

# 令和4年度 指定管理業務 評価票

蜻蛉池公園	【指定管理者】 泉州緑化グループ	【指定期間】 平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日	【所管課】 岸和田土木事務所 都市みどり課
-------	---------------------	------------------------------------	--------------------------

【管理状況(概観)】  
 ○構成団体間での連携不足がみられたが、施設の設置目的・管理運営に沿い、様々な団体と連携して公園の活性化につながる取組みを実施し、適切に公園を運営した。  
 ○草地管理や樹木管理において一部対応が遅れる部分が見られたが、施設の維持管理はおおむね良好であった。  
 ○利用者満足度調査の全体的な満足度は良好であり、財政基盤及び管理体制についても管理業務を遂行するうえで問題はなかった。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	

## I 提案の履行状況に関する項目

(1) 施設の設置目的 及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を適切に実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2) 平等な利用を図る ための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3) 利用者の増加を 図るための具体的 手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○11月末時点の来園者数は、837,422名(前年度は通期で926,090名。今年度は通期で120万人の見込み)。</li> <li>○駐車場は、平日310円、土日祝510円に値下げを継続実施した。(過去の料金H29・30:510~620円)</li> <li>○テニスコートは、平日510円・土日祝820円、センターコートは、平日720円・土日祝1020円に値下げを継続実施した。(過去の料金:H29・30テニスコート平日1030円・土日祝1240円、センターコート平日1440円・日祝1730円)</li> <li>○球技場は、平日1020円、土日祝2040円に値下げを継続実施した。(過去の料金:H29・30平日2680円・土日祝3210円、)</li> <li>○有料施設における10月末時点の稼働率は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・テニスセンターコート=22.7%、テニスその他のコート=29.4%、球技広場=15.7%</li> </ul> </li> <li>○レディスソフトテニススクール、健康テニススクールに加えて、レディステニスマッチ練習会、レディーステニスダブルストーナメント、プライベートテニスレッスンのスクール等を追加実施してテニスコートの平日利用の促進を実施した。</li> <li>○個人参加できるテニススクールメニュー「メキメキ球出しタイム」実施。</li> <li>○民間企業がスポンサーとなった大会が開催『エディオンジャパンジュニアテニスツアー』『ダンロップ』『ハビテニ企画』『ALL ROUND』『テニスナビ』『SPORTS SUNRISE』等の大会が開催され、多数の参加者が利用された。</li> <li>○「オオムラサキのガッコウ」では、コロナ対策を講じながら、6~7月実施</li> <li>○駐車場早朝割引実施(4,781台)</li> <li>○スポーツ施設利用者に駐車場割引券を進呈した。</li> <li>○スポーツハウスにてラケット・ボールの無料レンタル実施</li> </ul>	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。 ※「新しい生活様式」による新たなニーズに対応した取組み ※隣接する府民の森や公園、施設等の連携による利用促進がなされたか(箕面公園・枚岡公園・長野公園が記載対象) ※平日駐車場の利用促進がなされたか(深北緑地・錦織公園・住之江公園が記載対象)	<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○提案通り、誰もが平等・自由に楽しめる施設であるとの認識のもと、公平かつ公正なルール運用や管理運営に取り組むことができた。また、利用料金の値下げ、新たな民間スポンサー大会を平日に実施など、コロナ禍の状況下にあっても、有料施設等の稼働率を下げることなく運営できたため、S評価とした。</li> </ul>	引き続き、利便性の向上に向けた取組みの継続を期待する。			
収益事業の実施状況(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに従い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。						

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適切に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(5)府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公益事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障害の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題	【実績】 ○障がい者の継続雇用を実施した。 ○障がい者雇用を6名に増員した。 ○障がい者の新規雇用について、C-STEPに職場体験の実施を要請した。 ○大阪府実施する事業には積極的に協力した。 ○緑の風を感じる大都市大阪に寄与すべく、適切な植物管理を実施した。  【自己評価】 ○提案時以上の人数の障がい者雇用を実施したため、S評価とした。	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。  積極的に障がい者雇用を行っていることは評価できる。	A	施設所管課評価は適正である。

## II さらなるサービスの向上に関する事項

(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	【実績】 ○公園の満足度では「全体的な満足度」が1.80であった。 ○評価の高い項目として、 ・「樹木の手入れ」「花壇の手入れ」「清掃」「職員の対応」が1.8であった。 ・「草刈り」「遊具などの手入れ」が1.7であった。 ・「便所清掃」が1.6であった。  【自己評価】 ○公園の全般的な満足度は1.80であったため、S評価とした。	S	公園の全般的な満足度は1.80で、非常に高い評価を得ている。	S	総合的な満足度は非常に良好であり、適切な管理運営であると認められる。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	【実績】 ○「売店などのサービス施設」は1.1で評価が低かったため、出店業者とメニューの再検討を行った。  【自己評価】 ○アンケート結果が、1.1から1.2に向上し満足度も向上したので、A評価とした。	A	前年度アンケートの結果を受けて、より満足度を向上させるよう取り組んでいる。	A	前年度のアンケート意見に対して、満足度向上のため適切に取組みを実施している。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p>【実績】</p> <p>○利用促進のプログラム・イベントは年間を通じて企画運営したが、特に利用者が少ない夏期の利用促進として、野原の広場において、真夏の最盛期に子供用のプールを設置し利用者に涼を提供し、日よけと簡単な着替えをできるようにテントを設置し、ハンモックも設置し快適な環境を整える準備をしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を自粛した。</p> <p>○「とんぼハウス」は年間を通じて無料休憩所としてオープンし、案内掲示板、パンフレット配架用ラックを設置、軽飲食等の可能な場所の提供を行い利用者の利便性に供した。</p> <p>○土日祝日はカートに遊び用具等を積込み来園する利用者が多く、管理事務所前ゲート車止め箇所が混雑するのでゲートをカート通行が容易に可能になるよう解放し、利用者の利便性に供した。</p> <p>○簡易型休憩施設(ベンチ・テーブルのセット)を150セット設置し、休憩やお弁当の飲食等が手軽に簡単にできるようにし、公園のイメージ向上を図った。</p> <p>○スポーツハウス及びとんぼハウスにて、Wi-Fiフリースポット化を実現した。</p> <p>○双眼鏡・タコ・バトミントンセット・絵本・ウォーキングポール等の無料貸出を実施した。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○提案以外の創意工夫を実施し、とんぼハウスの出店では利用者の利便性をはかり、快適性を確保してサービスの向上ができた。園内の通行動線上の改善箇所を細かく対応し、即効性のある改善行動を機敏に積極的に取り組めた。</p> <p>平日にテニス等の民間スポンサー大会を誘致し、参加者はもとより、関係者等へのPRIにつながり、今後のコート利用等の促進と利用率向上につながり、ひいては公園のイメージ向上も十分できたため、S評価とした。</p>	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。H30年度から実施しているとんぼハウスの無料休憩所化や簡易型休憩施設設置などの取組みを継続していることは評価できる。	A	施設所管課評価は適正である。

### III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	事業実施計画書に沿った適正な予算管理ができている。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理ができている。	A	適切な予算執行である。
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	/
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	構成企業のうち、1社に経営上の課題がある。	A	構成企業のうち、1社に経営上の課題がある。	B	構成団体に直近3期に連続して借入依存度が高い企業が見受けられることから、注視が必要であるものの指定管理業務の遂行に影響する程ではない。